

平成30年度 第2回新庄市子ども・子育て会議議事録

1 日 時

平成31年3月19日（火）午後2時～午後3時間40分

2 場 所

市役所3階 第1・2会議室

3 当日の参加者等

- (1) 出席委員（10名）
- (2) 欠席委員（5名）
- (3) 事務局（6名）【健康課】1名【子育て推進課】5名【学校教育課】（欠席）

4 会議次第

- 1 会長あいさつ
- 2 協 議
 - (1) 子ども・子育てに関するニーズ調査票の集計結果について
 - (2) 特定教育・保育施設等の利用定員の設定に係る意見聴取について
 - (3) 平成31年度子育て推進課事業(重点事業)の概要について
 - (4) 平成31年度スケジュールについて
- 3 その他

議 事 録

事務局

皆さんこんにちは。時間前ですけれども全員揃いましたので、始めさせていただきたいと思います。本日は幼稚園保育所、卒園式終園式前のお忙しいところ、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

これより、平成30年度第2回新庄市子ども・子育て会議を開催いたします。よろしくお願いたします。

それでは、お手元の次第にしたがいまして、進めさせていただきます。まず1番目の会長あいさつということで会長様のほうから、ごあいさつを頂戴いたします。よろしくお願いたします。

会長

みなさんこんにちは。この頃天気よく春らしくなってきました。年度末が近づいてきたということで、お忙しい中おいでいただきありがとうございます。

さて、子ども・子育て会議でございますが、私より皆さんの方が日ごろからお子さんと接している専門家の皆さんですので、今の日本、特に子どもを取り巻く問題が大変多いと感じていらっしゃる事と思います。新庄では目立った事もなく幸いと私は思っております。

今日の会議の中身ですが、計画は国の法律に基づいて、平成32年度から5か年という事で策定していくわけです。昨年皆さんからご意見をいただき、アンケートを作成し、11月から実施したわけです。アンケート結果についてさらに皆様からご意見をいただき、次年度からの計画策定に反映させていただく事になります。これまでの集計結果報告について東北情報センターさんからご説明いただき、皆さんからぜひ忌憚のないご意見を聞かせていただきたいと思っております。最後までよろしくお願いたします

事務局

ありがとうございました。それでは、2の協議の前に資料の確認をさせていただきます。(資料1～4の確認) 協議のほうですが、市条例第7条に会長が議長になるとの規定がございますので、議長は会長さんにお願したいと思っております。よろしくお願いたします。

議長

はい。それでは2. 協議の(1) 子ども・子育てに関するニーズ調査票の集計結果について、(委託業者)さんよりご説明願います。

委託業者

(集計結果について説明)

議長

はい。ただいま集計結果についてご説明ありましたが、皆様からご意見、質問を受けたいと思います。ご感想でも結構です。ではお一人ずつお願いします。

〇〇委員

49Pと78Pを見比べて、満足度ですが、実際に幼児の子ども達と接していて、他市町村と比べると、新庄市は待機児童も少なく育てやすいと聞かれるのですが、実際、アンケートの1点2点の方たちはどういうところを望んでいるのかと、個人的に思いました。

〇〇委員

学童保育についてですが、結構保育所ではしたいという保護者の方が多いのですが、見てみますと自宅でいいという方が多いというようですので、現状はどうかと疑問に思いました。

〇〇委員

学童についてですが、新庄は冬になると遊ぶ場所がなくなります。遊びやすいのは、「わらすこ広場」ですが、小学生は低学年しか利用が出来なくて、遊具的に幼いという理由だと思いますが、高学年の子も遊べる遊び場がほしいと思いました。

〇〇委員

23Pの「利用したい保育事業」の欄で家庭的保育という欄があるのですが、現在利用したいという希望であるのか、今家庭的保育をしているのかお伺いしたいと思います。

〇〇委員

11Pの「母親の就労状況」というところで、就労していないが15%、新庄でもこうなってきたのか、15%が専業主婦ということ、25%がパートです。75%の人がどこかに預けないといけないというのは大きな数字だと思います。0歳児や1歳児、2歳児の要求度が高くなっている数字なのだと思います。

預かり保育に関するところでは、ニーズ調査もどこまで分かって印をつけたのかと疑いたくなる数字があちこちにみえました。あくまでもアンケートととらえていいのかなと思います。また、新庄市の生まれる子どもの推計的なものの説明をお願いしたいと思います。

〇〇委員

「病児・病後児預かり」というところで、34Pとか、自分で見るという安心感はあると思いますが、安心して預けられる場所があるんだよという事を知っているのか疑問です。

議長

病児預かりの周知ですね。

〇〇委員

病児預かりの周知の方法ですが、市の広報に載せていただき、ホームページにも掲載して

いただいております。2か月に1回各保育施設へお便りをお配りしてありますが、問題は中々配っていただけない、玄関に置いてあったり、隅々まで広報がなっていないのかなと思います。

また、預ける不安について、34Pの不安の中身が分かれば知りたいと思いました。

全体的には、満足度については、ある程度満足という事ですが、その他の部分になるかと思いますが、郡内でも予防接種についてもあったりなかったりだと思いますし、支援する側の人員についても問題になってくるのかと思います。あと、30年度で調べたのですが、29年4月1日の母子家庭父子家庭の件数ですが、父子家庭77件母子世帯398件となっていて、この方々がどの位の割合で参加され、この方々の要望はなかったのかなと思います。

〇〇委員

病児、病後児の事について、周知徹底もありますが、保護者の意見を見てみると、子どもの看護のために自分が休みたいという意見もあるので、働き方改革という事も叫ばれているので、企業側への呼びかけも必要かと感じました。

〇〇委員

特にありません。

議長

ここで先ほどの質問の中で、人口について質問ありました。(委託業者)さんお願いします。

委託業者

(児童人口の推計について説明)

議長

ありがとうございました。補足の説明がありました。病後の子どもに対するご意見は大切だと思いますので、検討していただきたいと思います。

事務局

柴田先生から質問のありました23P、「家庭的保育」についてですが、子ども・子育て支援事業の中での家庭的保育は、一定の基準の中で子ども達を見ている、“保育ママ”とかですが、マンションやアパートで少人数の子どもを見ているというものですが、新庄で行っている事業はありません。

議長

はい。せっかくの機会ですので、他に意見はありませんか。

〇〇委員

小学生の70P「放課後の過ごし方」でその他で公民館とありますが、公民館で子ども達だけでいるという事ですか？

事務局

はい。こちらの質問は「どのような場所で過ごさせたいと思うか」という質問ですので、例えば、“公民館などを開放して過ごさせてほしいと思っている”という意味ではないかと思えます。

例えば、放課後児童クラブで公民館を利用しているのはないんですが、萩野のように放課後児童子ども教室として月2回とか公民館を利用して地域の方と活動する教室はあるので、そうしたものを活用したいというものかと思われます。

議長

公民館を解放している集落はそうないかと思えます。事故防止の観点から。萩野のやり方は？

事務局

萩野は公民館で子ども教室をやっています。学校の子も達や放課後学童の子も達が一緒に地域の方がカリキュラムを組んであそび方を教えたり、行事をやっています。

事務局

それでは、補足になります。さきほど〇〇委員からの「わらすこ広場」については、小学校3年生までの利用という制限をかけていますが、やはり、冬場とか長期の休みの期間に4年生以上のお子さんをどう過ごさせるかということで困っている保護者さんもいらっしゃるようです。今放課後子ども教室は国の事業で市町村まで下りてきたわけですが、また、放課後子どもクラブ（学童）も国の事業で市町村におりてきたわけですが、放課後子ども教室は文科省の事業になっておりまして、社会教育課で担当しております。放課後に地域の皆さんの協力を得て、例えば昔遊びや学習をする事業ですが、なかなか支援員の確保が難しいのが課題です。県内的に見て毎日イベントをやっているところもありますが、本市においては指導員の確保が難しい、今後の検討課題になっているということでご理解ください。

議長

他にございせんか。

〇〇委員

はい。79Pの(2)「教育保育環境の充実や障がい児への支援」というところで、3医療の②医療機関とありますが、23件あるんですが、療育センター8カ月待ちとか聞いておりますが、どのような回答があるのか教えていただけますか。

事務局

はい。自由記述の中では「産婦人科が県立新庄病院しかない」「産院が少なく子どもが産めない」「小児科医の選択肢が少ない」「出産出来る場所を増やしてほしい」「病院が少ないので山形市まで行かなければならない」等のご意見や、中には「医療費が中学生までになってありがたいです」というご意見等がありました。

〇〇委員

わかりました。

議長

他にご質問ありますか。

〇〇委員

一番最後のニーズ量ですが、84P子育てファミリーサポート事業ですが、利用があると思われるのですが。

(委託業者)

利用意向がゼロであがってきたためです。

事務局

どちらかというとも未就学児の利用が多いと思います。ここで出ている表は、小学生に関する数値になっているものです。

事務局

計画の際には、実績値の推移から求める方法も国から示されておりますので、この表がそのまま計画に反映されるものではありません。今後会議で検討していきたいと思います。

〇〇委員

はい。わかりました。

議長

他にありませんか。ないようでしたら、(委託業者)さんからの説明に関してはこれまでもとなります。ありがとうございました。

皆さん承認ということでよろしいですね。

(全員了承)

それでは資料N0.1の案を削除していただき、報告書として取り扱わせていただきます。

続いて、(2)特定教育・保育施設等の利用定員の設定に係る意見聴取について、事務局より説明をお願いします。

事務局

(資料2 「新庄市特定教育・保育施設の利用定員の設定並びに家庭的保育事業等の廃止等に係る意見聴取について」説明)

議長

ただいまの説明について、皆さんからご意見をという事ですが、ございませんか。

(全員了承)

次に(3)平成31年度子育て推進課事業(重点事業)の概要について説明をお願いします。

事務局

(資料2 「平成31年度子育て推進課事業(重点事業)の概要について」説明)

議長

これらの事業について、質問等はありませんか。

わかりました。つぎは(4)平成31年度スケジュールについて、事務局の方からご説明をお願いいたします。

事務局

(資料4 「平成31年度スケジュール」について説明)

議長

はい。スケジュールについて何かございますか。

(全員了承)

はい、以上で協議内容は終了となります。つぎ3の方に移ります。情報提供として何かございますか。

事務局

事務局からはありません。

議長

皆さんからはありませんか。

〇〇委員

はい感想ですが、すばらしい事だなという感想です。平成31年度事業、資料3の5(1)新規の障がい児保育事業は、幼児期に障がいがある子もない子と一緒に過ごすというのは本当に大切な事です。ぜひそういった環境を作ってほしいと思います、よろしくをお願いします。

議長

はい、激励の言葉ですね。ありがとうございました。

他にございませんか。ないようでしたら、私の役目は降ろさせていただきます。

ご協力ありがとうございました。

事務局

会長、議事進行ありがとうございました。

本日の会議の報酬についてでございますが、4月5日に口座へ振込させていただき予定でおりますので、よろしくお願いいたします。

今年度も各施設さんのご尽力で大きな事故もなく一年間保育が実施出来ました。この場をお借りしてお礼申し上げます。ありがとうございました。

今後、新たな計画策定に向けて、皆さんから忌憚のないご意見をいただき、よりよい計画を作っていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

それでは、これをもちまして、平成30年度第2回目の新庄市子ども・子育て会議を閉じさせていただきます。どうもありがとうございました。